

平成 27 年 12 月 24 日

平成 27 年度 高瀬川等水環境協議会 委員会
議題「高瀬川等水環境 検討報告書の審理」について

高瀬川等水環境協議会では、毎年委員会が開催され、構成各機関から 1 箇年の活動実績が報告されている。

今年度の委員会は、協議会が平成 18 年 11 月の協議会発足以来 9 年を経過し、協議会の終了までの残る 1 年余で今後の対策につなげていくために、これまでの対応を振り返り、総括するために検討報告書をとりまとめることとした。今回、事務局作成の検討報告書案を審理する。

高瀬川等水環境協議会（以下「協議会」という。）は、平成 18 年 11 月に発足した。

協議会は、大町市、昭和電工(株)、県（大町建設事務所）及び国（千曲川河川事務所、大町ダム管理所）で構成し、次の 2 点について対策を実施している機関間の調整・検討の場である。

■ **本協議会の目的**

- 青木湖の利用水深に関すること
- 高瀬川の瀬切れに関すること

■ **かつての高瀬川**

高瀬川流域は、扇状地特有の砂礫層で形成され、河川水が伏没しやすく、河川の瀬切れなどの環境上の問題が元々生じやすい地形である。

加えて、この地域は、発電用水及び農業用水など高度な水利用が行われてきた。

水利用の効率化と環境の保全とは時に対立し、かつては、利用により青木湖は満水位から 21m も水位が低下し、高瀬川下流域は河川流量が少なく、瀬切れ発生などの河川環境の悪化が懸念される状況があった。



【平成 11.12.22 高瀬上橋下流の高瀬川の状況】

■ **協議会の前身組織がとった対応（経緯）**

このため、国、長野県及び大町市は、高瀬川等水環境改善検討会（平 9 発足。平 18 解散）において水環境改善に関わる課題について改善策を検討し、かつ、その対策に着手した。

検討・対策は、一定の成果をあげ、高瀬川等の環境保全に寄与してきた。

主な成果としては、次のものが挙げられる。

- ・ 昭和電工(株)の水力発電所の高瀬川への河川維持流量放流の増量
- ・ それに貢献したかんがい用水の水利使用の整理
- ・ 青木湖の運用への一定の配慮（水位低下の低減）
- ・ それを可能とした大町ダムからの下流高瀬川への放流

■ 本協議会の必要性

しかし、上記の対応は完結するものだけではなく、効果を持続する上で措置もまた継続していかなければならないものもある。そのため、次の必要から、協議会が設立されたものである。

- 青木湖の貯水地的運には注意を払って対策を検討する必要
- 高瀬川の瀬切れ対策としての大町ダムからの放流などの放流の方法や効果を検証していく必要

■ 具体的対策は次のとおり。

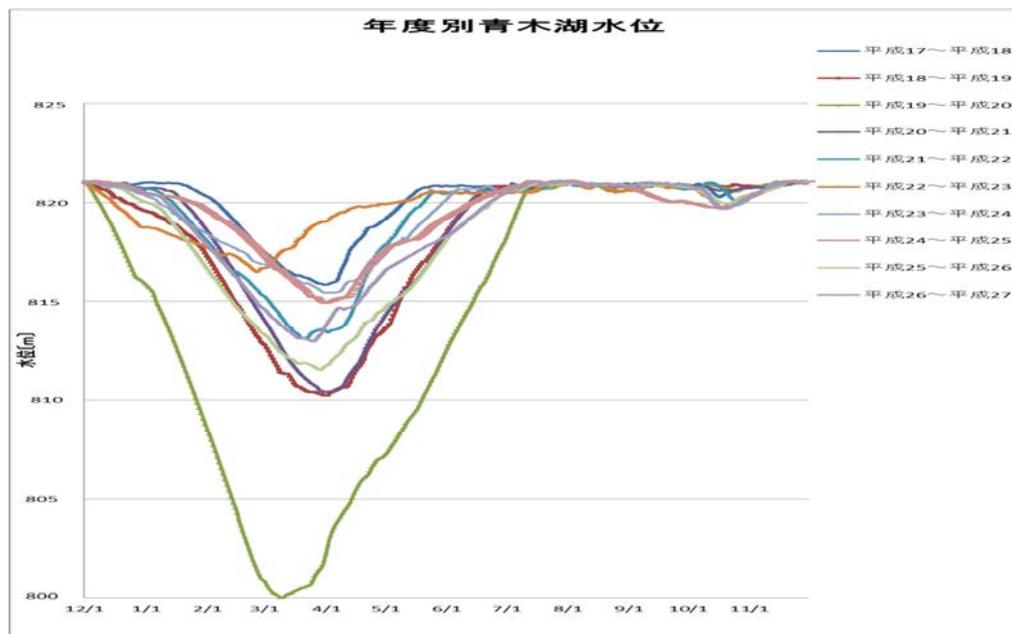
- ・ 大町ダムから下流への放流（青木湖の水位低下の低減対策、高瀬川下流部瀬切れ対策）
- ・ 昭和電工(株)の高瀬川への河川維持流量等の放流（高瀬川下流部瀬切れ対策）
そのための瀬切れ発生監視と放流
- ・ 長野県による高瀬川下流部の河道整正（高瀬川下流部瀬切れ対策）

今回、協議会で審理する検討報告書においては、平成 18 年からのこれら各機関が行ってきた対策の実績とその効果について報告される。

■ 効果について、概要は次のとおり。

- 青木湖の水位低下が一定程度に押さえられた。

協議会発足以降は、施設点検があったときを除いてほぼ満水位より 9m の低下に抑えられている。

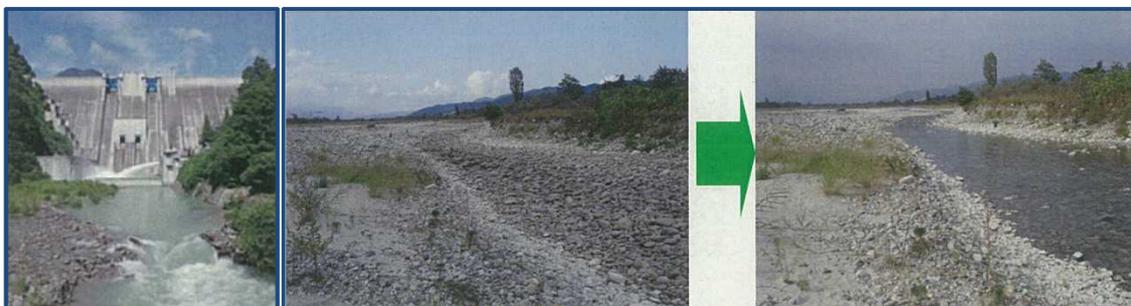


【青木湖水位変動（平 17～平 27）】

➤ 高瀬川の下流部の瀬切れには十分対応できている。

	黒字：瀬切れ発生日 赤字：追加放流日												瀬切れ発生状況		追加放流日数				
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	日数	回数					
年	H10														0	0	-		
	H11												22		1	1	-		
	H12	20	23	16							6 17		15		6	6	-		
	H13	17	22						7 27				20		5	5	-		
	H14	10													1	1	-		
	H15														0	0	-		
	H16														0	0	-		
	H17										7~8 11~14 19~20 27~28				0	0	10		
	H18														0	0	0		
	H19								27~29	28~29	1~4	4~7	3~7	6~12	11~16	18	4	13	
	H20										2	2~5			1	1	4		
	H21								26	26~27 29~30	21~22 25 29	2 21~23 25~26 29~31	2~11	1	1~3	1~3	19	7	17
	H22							28~30	28	25~26	25~26	20~21 22~25	20 22~25			11	4	8	
	H23														0	0	0		
	H24							9~14 16~18 20~24 27~30	9~14 16~18 20~24 27~30	2~3 7~10 13~19 20~21 22~23 25~26 27~28 29~30	2~3 7~10 13~19 20~21 22~23 25~26 27~28 29~30	4~5 6 7 8 9~10 11~12	4~5 6 7 8 9~10 11~12			50	18	50	
H25							29~30	29~30			2~3 8~9 10~11 12~15	2~3 8~9 10~11 12~15	25~26		14	6	12		
瀬切れ発生状況	日数	3	2	1	0	0	0	23		31		37		18		11		126	
追加放流日数	回数	3	2	1	0	0	0	6		13		20		4		4		53	114
								21		31		51		8		3			

【瀬切れの発生と大町ダムからの放流状況（平 10～平 25）】



【放流する大町ダム】 【高瀬川瀬切れ状況（平 21.9.26）（左）と放流による瀬切れ解消状況（平 21.9.27）（右）】



【昭和電工(株)による高瀬川の瀬切れ監視状況（20.11.1）（左）（右）】



【大町建設事務所による高瀬川の河道整正作業状況（水筋の安定化）】

今回の協議会では、これまでの対応を評価し、これからもこの対策を続けていくために大町地域の合意形成をはかっていくことを確認する予定。